

地域子育て支援拠点における食育 — J A 食農教育推進に向けた新たな視点—

一般社団法人 J A 共済総合研究所
調査研究部 研究員

ふく だ いずみ
福 田

アブストラクト

J A の食農教育は、これまで学童期の子どもを中心に活動を展開してきたが、近年は活動対象の幅が広がり、子どもから大人までの幅広い年齢層を対象とした食農教育が実践されるようになった。

本研究では、『平成27年度版 食育白書』の報告において、食育に関心を持ったきっかけとして最も高い数字が示された「親になったこと」に着目し、地域の子育て世代に対する J A の食農教育の参画という問題意識のもと調査を進めた。

J A の様々な食農教育の取組みの中から、子育てが始まったばかりの親子が集う地域子育て支援拠点と連携し実施している活動の事例調査と、筆者が地域子育て支援拠点において実施した食育に関するアンケート調査の結果を踏まえ、地域における J A の食農教育の価値と可能性について考察した。

(キーワード) 食育 J A 食農教育 J A 子育て支援

目 次

- | | |
|------------------------------|------------------------------------|
| 1. はじめに | 5. 乳幼児の母親の食の意識と食農教育の二ーズ |
| 2. 本研究の背景と問題意識 | —地域子育て支援拠点における食育アンケート |
| 3. 地域子育て支援拠点事業とは | 調査から— |
| 4. 地域子育て支援拠点における J A の食農教育活動 | 6. 地域子育て支援拠点事業における J A 食農教育の価値と可能性 |
| | 7. おわりに |
-

1. はじめに

J Aグループは、平成15年の第23回 J A大会の決議において「地域に根ざした食農教育の展開」を掲げ、学童期の子どもを対象とした農業・農村の体験の場作りや、学校給食への地元農産物の供給等の取組みを推進してきた¹。

平成17年7月の食育基本法施行以降は、農業と農村に基盤を置く組織として、食育基本法および上記の大会決議や基本計画を基に、同年10月に『J A食農教育展開方針』を策定し、農業者の団体としての特性を活かした取組みを展開している。

近年の J Aグループ全国機関の施策を見て

J A食農教育

食と農と地域と自然の関わりを重視し、農産物がいのちを育み、成長していく過程を大切にしながら、食への関心・興味を高揚し、食の大切さ、食を支える農の役割、自らの暮らしと社会の営みとの関わり、地域の食文化、いのちと健康の尊さなどに対する理解を広げ、深める。

こうした取組みを通じて、食と農、地域と J Aを結び、食のあり方、農のあり方を変革していくことを目指す。

(出所) 全国農業協同組合中央会 平成17年10月6日『J A食農教育展開方針』より抜粋

いくと、食農教育に関する資材（マニュアル、事例集、活動資材等）の提供をはじめ、研修会やセミナーの開催、奨励・助成制度等、各団体の特徴を生かした多様な取組みを行っている²。また、各都道府県の組織や単協においても、それぞれの地域の特性を活かした食農教育活動を実施しており³、行政、学校、各種団体、農業者、地域住民等と連携し、多彩な取組みを行っている。

これまでの食農教育は、学童期の子どもが活動の中心であったが、近年は活動対象の幅が広がり、子育て中の若い母親や定年退職者など、あらゆる年齢層を対象とした食農教育が行われるようになった。

本稿では、『平成27年度版 食育白書』の報告において、食育に関心を持ったきっかけとして最も高い数字が示された「親になったこと」に着目し、J Aの様々な食農教育の実践の中から、子育てが始まったばかりの親子が集う、地域子育て支援拠点⁴において実施している食農教育の取組みに焦点を当て、J Aならではの専門性を発揮した食農教育活動の事例を紹介する。そして、筆者が地域子育て支援拠点において実施したアンケート調査から乳幼児を育てている親たちの食の意識や食農教育に対するニーズ等を明らかにし、子育て世代に対する J Aの食農教育の新たな参画について考えていく。

- 1 平成17年3月には、「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、「食料自給率の向上に向けて重点的に取り組む事項」の中に「食育」と「地産地消の推進」が位置づけられた。
- 2 平成27年度第4回 J A全国機関くらしの活動担当者連絡会資料『平成27年度「J A食農教育」の推進にかかる J A全国機関の支援策一覧』
- 3 平成27年度 J A食農教育推進セミナー資料
- 4 児童福祉法第6条の3第6項に基づき、地域の子育て支援の充実を目的に市町村が実施する拠点。事業の概要等については、本稿第3節を参照

(1) 本稿の構成

本稿の構成は以下のとおりである。まず、第2節において本研究の背景と問題意識を述べ、第3節において地域子育て支援拠点事業の概要について説明する。さらに第4節では、J A横浜の地域子育て支援拠点における食農教育活動の実践事例を紹介し、続く第5節では、横浜市内の地域子育て支援拠点において実施した食育に関するアンケート調査の結果を報告し、最後に第6節において地域子育て支援拠点におけるJ Aの食農教育活動の価値と可能性について考察していく。

(2) 用語の定義

本稿において使用する用語の定義については、以下のとおりとする。

・「食農教育」と「食育」

J Aが主体となって実施している食育活動を「食農教育」とし、それ以外の食育活動を「食育」とする。

・「支援拠点事業」と「支援拠点」

「地域子育て支援拠点」の事業概要等を述べる場合は「支援拠点事業」とし、施設自体を示す場合は「支援拠点」とする。

2. 本研究の背景と問題意識

食育基本法が施行されてから10年が経過した。

「食育」の推進に向け、政府は必要な基本

的方針や事項⁵を定め、都道府県および市町村に対して食育推進計画を作成することを求めた。現在、全ての都道府県において作成・実施されており、市町村においても76%⁶が作成・実施するに至っている。

全国各地で「食育」への取り組みがすすめられ、「食育」という言葉の周知度⁷は、施行当初（平成17年7月）の調査においては52.6%であったものが、平成26年12月の調査では、77.9%までに上昇している。そして、「食育」に関心を持っている人の割合は68.7%となっており、関心を持ったきっかけについては、「親になったこと」の割合が40.9%と最も高くなっている⁸（図表2-1）。「食育」は、食育基本法の第一章で謳われているとおり、家庭、学校、保育所、地域、その他のあらゆる場所で実践されており、「食育」に関心を持つきっかけは年齢や立場によって様々であると思われるが、その中でも、特に子どもが生まれ、親になったタイミングというのは、生涯のライフイベントの中で「食」に対する意識の大きな転換期である。

しかし、核家族化や地縁の希薄化に伴い子育てをめぐる環境が変化し、かつては家庭や地域の中で自然に行われてきた子育ての継承が難しくなったことに起因する「子育て力」の低下と同様に、食に関しても家族構成の変化、地域交流の希薄化などの社会情勢の変化の中で、特に家庭での「食の教育力」の低下

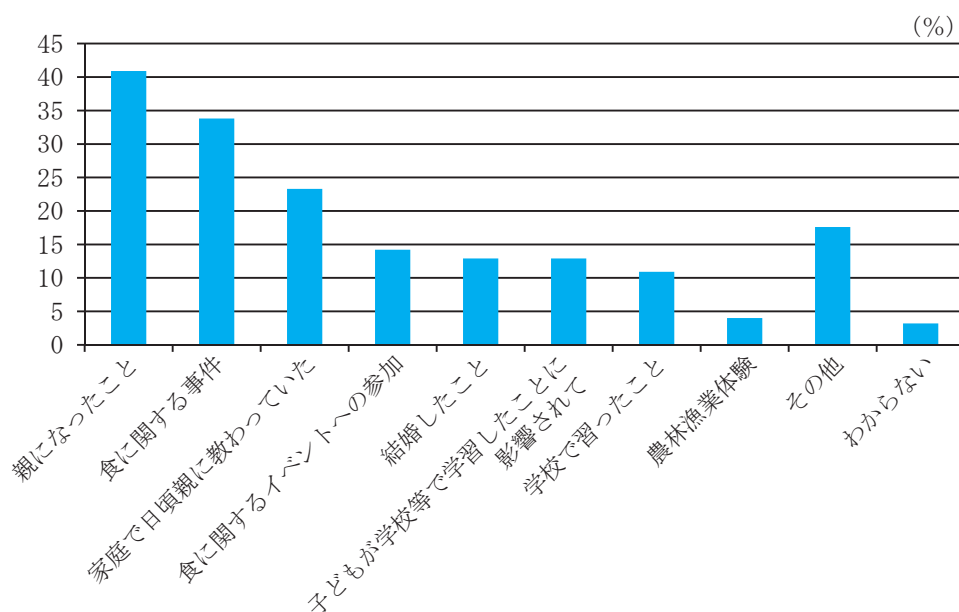
5 ①食育の推進に関する施策についての基本的な方針、②食育の推進の目標に関する事項、③食育の総合的な推進に関する事項、④食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項（第1次・第2次食育推進基本計画より）

6 内閣府食育推進室調べ（平成27年3月現在）

7 内閣府『平成27年版 食育白書』より「食育に関する意識調査」の中の「食育の周知度」における「言葉も意味も知っていた」と「言葉は知っていたが意味は知らなかった」の合計値。

8 内閣府「食育に関する意識調査」（平成26年12月）

(図表2-1) 食育に関心を持ったきっかけ



(出所) 内閣府 『平成27年度版 食育白書』 内閣府「食に関する意識調査」(平成26年12月)

というものがしばしば指摘されている。「食」は生活の基盤であり、「食育」は子育て支援と同じく、次世代を担う子どもたちへの健康支援として欠かすことはできないとても重要な課題である。

現在、子育てが始まったばかりの親（幼稚園や保育園に通っていない0歳～3歳⁹くらいまでの子どもの親）を対象とした食育は、保健所や支援拠点等で管理栄養士（栄養士含む）等による離乳食講座や栄養相談・指導などが実施されていることに加え、食品メーカーや生活協同組合、大学等の地域の様々な主体との連携が図られている。しかし、筆者が確認する限りJAとの連携は、今のところまだわずかである。

JAが地域の様々な主体と連携し、農業団体としての特色や専門性を発揮しながら、子育てが始まったばかりの若い親に向けた食農

に参画していく余地はないのだろうか。

こうした問題意識に基づき、地域の子育て世代に向けたJAによる食農教育の新たな関与について調査・分析を行った。

3. 地域子育て支援拠点事業とは

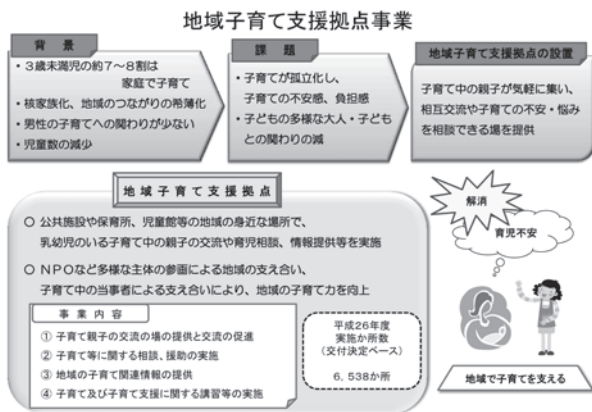
まず、地域子育て支援拠点事業について、事業の目的や内容などについて以下に述べる。

(1) 事業の目的と実施主体

厚生労働省は、地域子育て支援拠点事業の目的を「少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、

9 現在、3才未満児の7割～8割が保育園などに通わず、家庭の中で育てられている。

(図表3-1)



(出所) 厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/kyoten26_2.pdf

子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを応援すること」¹⁰としている（図表3-1）。

支援拠点事業の実施主体は、市町村（特別区及び一部事務組合を含む）とし、市町村が定めた者へ委託等も行うことができるとしている。

(2) 事業の概要

支援拠点事業は、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てに関する相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。事業（一般型・連携型）の概要については（図表3-2）のとおりである。

なお、少子化社会対策基本法にもとづく、子ども・子育てビジョンでも支援拠点事業の充実と食育の普及推進が位置づけられている。

4. 地域子育て支援拠点におけるJ Aの食農教育活動

食育推進基本計画¹¹において、地域内連携あるいは主体間連携が食育推進には重要であることが示されており、行政や学校、地域の諸団体（JA、生協、食品産業、その他企業等）が連携することによって多様でより有効な食育が可能となることが期待されている。

(図表3-2) 地域子育て支援事業（一般型・連携型）の概要

事業名		事業内容		職員配置、開設日数、時間	実施場所
地域子育て支援拠点事業	一般型	以下を基本事業として全て実施 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談・援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供	一次預かり事業や放課後児童健全育成事業またはこれに準じた事業、乳幼児家庭全戸訪問事業または養育支援訪問事業、市町村独自の子育て支援事業、出張ひろば、地域支援	子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する専任の者（2名以上） ＊週3日以上、1日5時間以上開設	公共施設、空き店舗、公民館、保育所等の児童福祉施設、小児科医院等の医療施設などの子育て親子が集う場所として適した場
	連携型	④子育ておよび子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）	地域の子育てを高める取組の実施	子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する専任の者（1名以上）連携施設の協力を受ける体制を整える。 ＊週3日以上、1日3時間以上開設	児童館、児童センターなどの子育て親子が交流し、集う場として適した場所

(出所) 「地域子育て支援拠点事業実施要綱」平成27年5月21日一部改正 厚生労働省雇用均等・児童家庭局より筆者作成

10 厚生労働省『地域子育て支援拠点事業実施要綱』平成27年5月21日

11 内閣府「食育推進基本計画」第4項 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 1. 多様な関係者の連携・協力の強化 平成18年3月

支援拠点における食育に対する J A の参画は、今のところまだ少数であるが、本節ではその中でも 3 年前から支援拠点において食農教育活動を実施している J A 横浜の実践事例を紹介する。

（１）地域子育て支援拠点における J A 横浜の食農教育活動

J A 横浜では、生活文化部の中に地域ふれあい課という地域貢献活動の専門部署を設け、食農教育をはじめ、クッキングサロンの運営やイベントなど、食や農に関係した多彩な事業¹²を積極的に展開している。

今回はその中から「子育て世代への食農教育応援事業」¹³の一環として、管内の支援拠点において実施している食農教育活動について報告する。

J A 横浜の管内である神奈川県横浜市では、各行政区ごとに支援拠点を設置している。各施設の運営は行政から委託を受けた社会福祉法人やNPO法人等が行っており、基本的な子育て支援の事業に加え、それぞれの施設が特色のある子育て支援プログラムを展開している。J A はこれらの支援拠点に出向き、地元農産物の紹介や試食などを行う食農教育を実施している。

支援拠点における食農教育の実施に当たっては、事前に J A の担当職員が施設側との日程調整や、実施内容について打合せを行い、当日は J A の担当職員（２名）が各施設のス

タッフの協力を得ながらプログラムを進行していく。

なお、J A 横浜では、食農教育活動に対する助成制度を設けており、支援拠点等から助成金の申請を受けた場合、活動にはその資金が使用される¹⁴。

実施内容に関しては、支援拠点の設備上の問題や他の主体¹⁵との連携の有無により実施内容が異なり、季節等により提供する野菜の種類等も変動するが、今年度支援拠点において実施した食農教育活動の一例を以下のとおり紹介していく。

（２）実践事例 ー地元農産物の紹介・横浜野菜の食べ比べー

平成27年7月8日に横浜市中区の地域子育て支援拠点において実施された食農教育活動は、映像や資料を使って J A 管内で栽培されている農作物の紹介を行い、その後に J A の農産物直売所等で販売されている野菜や果物を親子で試食するという 2 時間ほどのプログラムであった。

当日は、事前に申し込みを行った親子19組合計39名（母19名・子ども20名）が参加した。J A からは担当職員が 2 名、そこに支援拠点のスタッフ 4 名が加わり、プログラムの進行をサポートする体制がとられていた。

12 食農教育マイスター制度、食の検定、学校給食食材一斉供給、横浜「農」シアター、行政・食育団体とのタイアップ事業、親子農業体験ツアー、子育て世代への食農教育応援事業、地域の食育活動応援事業、教員向け農業体験等に加え「クッキングサロン ハマっ子」の運営や保育付き料理教室の開催等。

13 「子育て世代への食農教育応援事業」は、地域子育て支援拠点に限らず、子育てひろば等からの申請も受けている。

14 この資金の用途は主に、活動日に使用する野菜や果物などの食材の購入費に充てられる。

15 ヘルスメイト・食生活改善推進委員などと連携して親子料理教室なども行っている。

(写真資料1)「横浜「農」シアター」の上映



(写真資料2) 横浜「農」シアター撮影場所マップを用いて解説



1) 実施内容

プログラムの前半は、J A横浜のホームページ上にも掲載されている食農教育映像の「横浜「農」シアター」を用いた地元農産物の紹介と合わせて、「横浜「農」シアター撮影場所マップ」を用いた地元農産物の紹介等が行われた(写真資料1～2)。ここで使用されるマップは、同J Aが作成した『横浜の農業を見てみよう!』というタイトルの横浜農業の紹介やJ A横浜の事業紹介などがまとめられた資料の片面に印刷されており、地区別の主な特産物や直売所の位置などが記され、横浜の農業が一目でわかるように画かれ

(写真資料3)「横浜「農」シアター」撮影場所マップ



ている(写真資料3)。

プログラムの後半は、試食タイムとなる。この日に提供された野菜と果物は、横浜産のトマトとジャガイモがそれぞれ2種類と、同じく横浜で栽培されたバナナの計5品であった。トマトは赤と黄色、ジャガイモは紫色等、通常はあまり見かけない鮮やかな色彩の新品種が用意され、説明を受ける参加者の興味を引いていた。特に横浜産のバナナの試食は、J Aのネットワークがなければ入手が困難であり、参加者にとっては貴重な体験となったであろう(写真資料4、5、6)。

この試食では、トマトやジャガイモには様々な品種があり色や形が様々であることを学ぶだけでなく、実際に同一野菜の異品種を食べ比べ、味や食感の違いを体験してもらうという意図がある。また、子どもたちも一緒

(写真資料4) 試食する野菜の説明



(写真資料5) 提供されたトマトとジャガイモ



(写真資料6) とても珍しい国産バナナ（横浜産）



(写真資料7) 試食しながら親同士の交流



に参加してもらえるようにとジャガイモは柔らかく茹で、バナナも食べやすいサイズにカットした状態で提供する配慮がなされていた(写真資料7、8)。

2) 参加者の感想

当日、筆者が参加者の数名に対し、参加した感想をヒアリングした結果は以下のとおりである。

- ・ 今日まで地元で栽培されている野菜がこんなにあることを知らなかった。とても勉強になった。
- ・ 試食のトマトがとても美味しくて驚いた。子どもはトマト嫌いだったはずなのに今日

(写真資料8) 親子で試食に参加



はよく食べていて驚いた。トマトにも色々種類や味があることを知った。

- ・ 農協の直売所は会員でないと利用できないと思っていたが、誰でも利用できると初め

- て知った。近いうちに買い物に行ってみたい。
- ・試食のテーブルは知らない人ばかりで、はじめはとても緊張したが、トマトを試食しながら和気あいあいと話ができて楽しかった。
 - ・子どもには安全で新鮮な物を食べさせたいので、これからも地元の野菜や果物のことを色々教えてほしい。

3) 小括

支援拠点事業には、地域の様々な主体が連携し、子育て支援をより充実させていくことが求められている。このような背景と今回紹介した食農教育活動の内容や参加者からのヒアリング結果を踏まえ、J A横浜の活動の意義について以下にまとめた。

この活動は、食農教育を通じて地域農業の振興や農産物直売所をはじめとするJ A事業の周知とともに、支援拠点と連携して地域の子育て世代に食農教育の機会を提供し、試食などを行うことで「食」をツールとした母親たちのコミュニケーションの場作りにつながっている。

支援拠点には、地域の子育て中の母親同士をつなぐ役割があり、その意味においてこの活動は食農教育を通した母親同士の関係づく

りにも貢献しているといえよう。また、地域の農業団体としての得意分野を発揮したJ Aならではの子育て支援事業への関与の方法として、ひとつのモデルになり得る事例であると考える。

5. 乳幼児の母親の食の意識と食農教育のニーズ ー地域子育て支援拠点における食育アンケート調査からー

(1) 調査の概要

J A横浜が食農教育活動を実施した横浜市内の4か所の支援拠点にご協力いただき、支援拠点の利用者に対し、食育に関するアンケート調査を行った。本調査の概要については、(図表5-1)に記載したとおりである。なお、調査対象施設の名称については、個人情報保護を考慮し、同表に記載した。

「食農教育」と「食育」の使い分けに関しては、1-(2)で示した用語の定義と同様とする。

(2) 本調査の目的

支援拠点の利用者を対象にアンケート調査を行い、子育てをスタートしたばかりの母親の食に対する意識や食育に対するニーズを知るとともに、J Aの食農教育に対する要望を明

(図表5-1) 地域子育て支援拠点における食育アンケート調査の概要

調 査 の 期 間	平成27年11月中旬～11月末日			
調 査 の 対 象	地域子育て支援拠点を利用している保護者			
調 査 の 方 法	各支援拠点において調査票への自記入式			
調査対象施設	拠点A	拠点B	拠点C	拠点D
回 収 票 数	73票	57票	94票	48票
				合計272票

らかにすることで、子育て世代に向けた食農教育活動の推進に寄与することを目的とする。

(3) 集計結果

1) 回答者の属性

今回のアンケート調査では、4か所の支援拠点から合計272のサンプルが得られた。

回答者は全員母親である。回答者の年代別の割合は、30代が69.8%と最も多く、続いて20代が17.3%、40代が12.5%、10代が0.4%である。母親の就労状況は、専業主婦が68.4%と最も多く、フルタイム就労が21.7%、パー

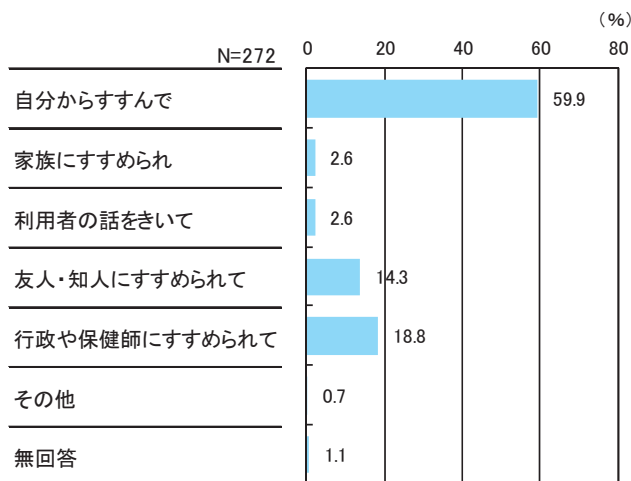
トタイム・アルバイト就労は7.0%となっている。なお、フルタイムには育児休業中の者も含まれる。

子どもの人数は、1人が70.2%、2人が26.5%、3人が3.3%である。家族構成は祖父母との同居が若干みられるものの、都市部という地域性から、ほとんどが両親と子どもにより構成された核家族である。

2) 地域子育て支援拠点の利用について

支援拠点を利用するきっかけについては、「自分からすすんで」を選択している回答者が59.9%と最も多く、約6割の者が自主的に支援拠点を利用している。その他は、行政機関(18.8%)、友人・知人(14.3%)、などの関与によって利用に至っている(図表5-2)。

(図表5-2) 地域子育て支援拠点 利用の主なきっかけ

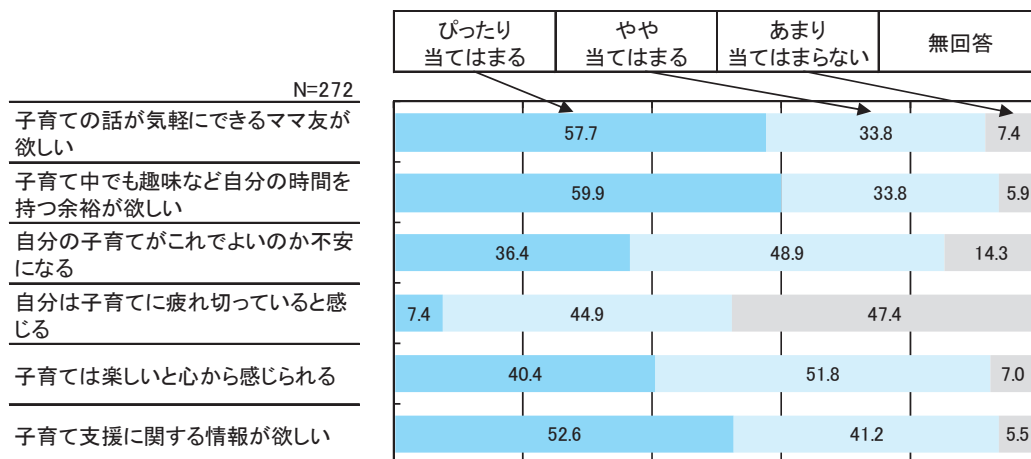


3) 子育てについての意識

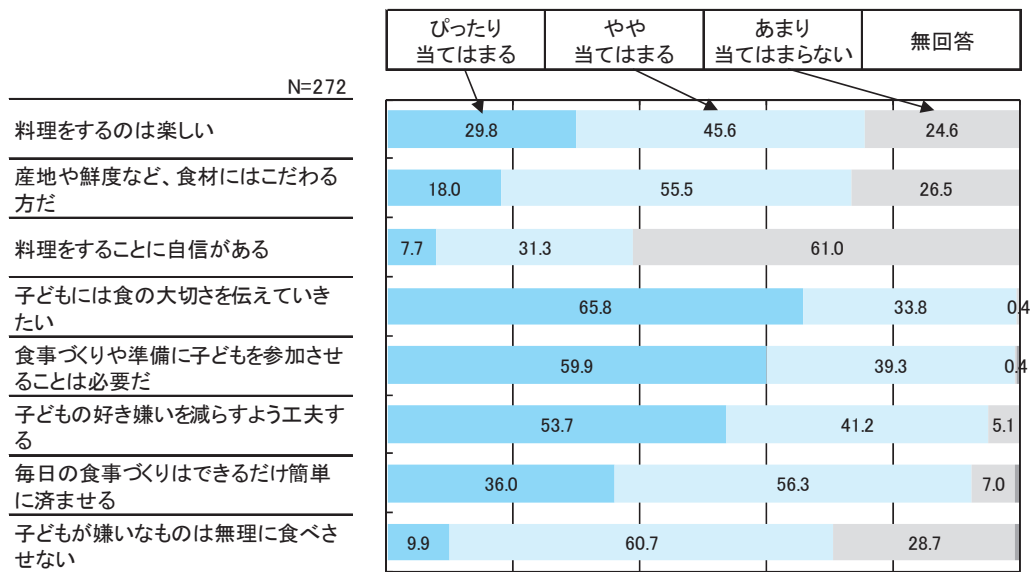
回答者の子育てに対する意識を示したものが(図表5-3)である。

支援拠点に集う母親のほとんどが、子育ての話が気軽にできるママ友づくりや、子育てに関する情報収集を求めており、子育てに対

(図表5-3) 子育てについての意識



(図表5-4) 食についての意識



して前向きである。また、子育てに不安を抱えている（85.3%）、子育てに疲れを感じている（52.3%）という結果の一方で、9割以上の母親が子育てを心から楽しいと感じている（数値に関しては、「ぴったり当てはまる」、「やや当てはまる」の合計）。

4) 食についての意識

（図表5-4）が示すように、7割以上の回答者が「料理をするのは楽しい」と答えており、食材に対しても、産地や鮮度などへのこだわりを持っている者が7割を超えている。そして、回答者のほとんどが、食の大切さを伝えていきたいとしており、食事づくりや準備に子どもを参加させることは大切だとしている。また、子どもの食べ物の好き嫌いに関しては、好き嫌いを減らす工夫をしている回答者が9割を超えている一方で、7割以上の者が嫌いなものは無理に食べさせないという考えを持っている（数値に関しては、「ぴったり当てはまる」、「やや当てはまる」の合計）。

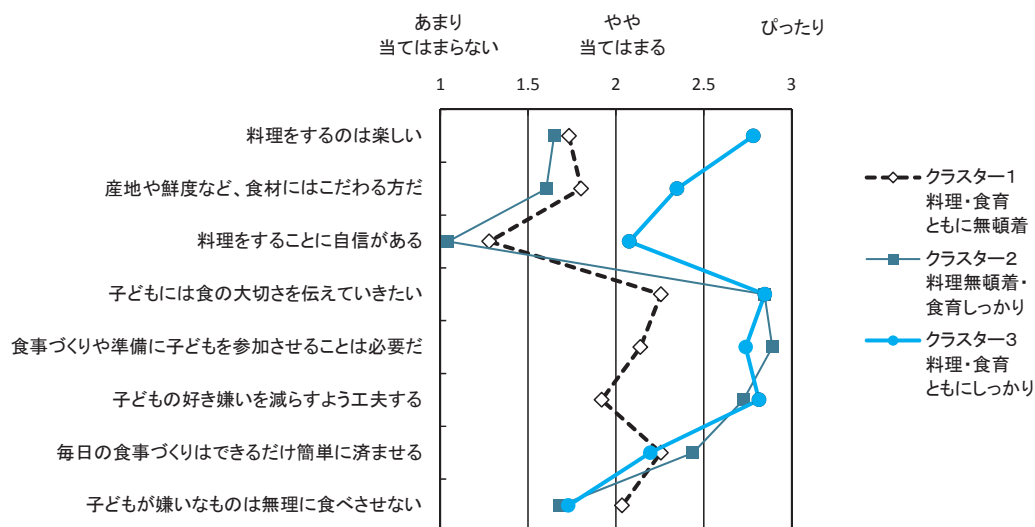
続いて、この結果の加重平均値をクラスター別に表したものが（図表5-5）である。図表内に示した1から3のクラスターの共通点をみていくと、どのタイプの母親も「子どもには食の大切さを伝えていきたい」という意識を持っている。そして、「食事づくりや準備に子どもを参加させることは必要だ」の項目からは、家庭内での、子どもの食の営みへの参加意向が示された。また、料理の好き嫌いにかかわらず、「毎日の食事作りはできるだけ簡単に済ませる」と考えている傾向がみられた。

5) 子どもの食に関する悩み

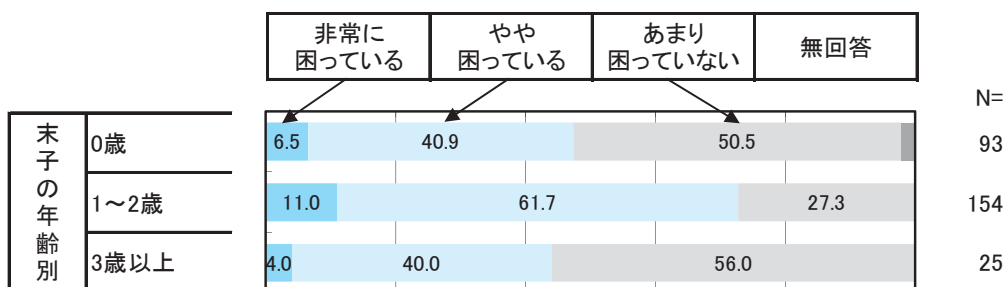
（図表5-6）子どもの食に関する悩みを子どもの年齢別に見ていくと、離乳期に当たる1歳～2歳児が最も多い。この時期は、哺乳期から離乳期への移行期でもあり、他の年齢に比べて困難が生じやすいことがわかる。

（図表5-7）では、子どもの食に関する具体的な困りごとを子どもの年齢別の回答結

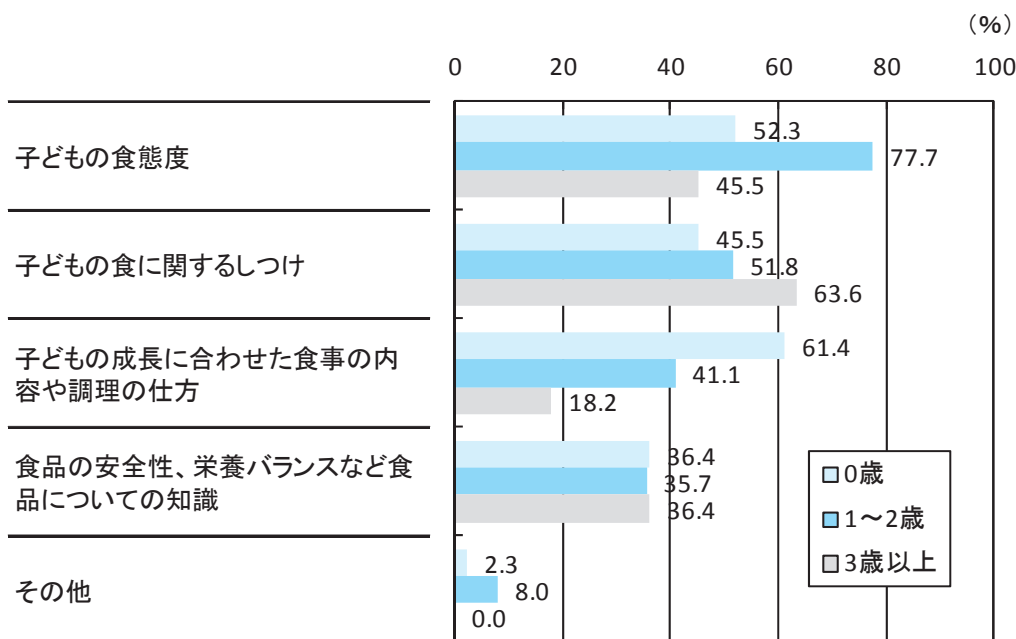
(図表5-5) 食についての意識 (加重平均値) 【クラスター別】



(図表5-6) 子どもの食 困っている程度



(図表5-7) 子どもの食 困っていること【末子の年齢別】



果について示している。0歳児が成長に合わせた食事の内容や調理の仕方、1歳～2歳児が偏食や遊び食べなどの食態度、そして3歳児は食事の姿勢やマナーなどのしつけに関する項目があげられており、子どもの年齢に応じて困りごとが変化している。

6) 食に関する相談相手

子どもの食に関して「困っている」を選択した母親の相談相手に関しては、ママ友などの友人が61.1%と一番多く、次いで配偶者58.1%、そして自分の父や兄弟45.2%の順になっている。保育所、幼稚園、子育て支援拠点などの職員は37.1%となっている（図表5-8）。

7) 食育活動への参加経験

回答者の56.2%が食育活動への参加経験があり、そのほとんどが参加してよかったと回答している。

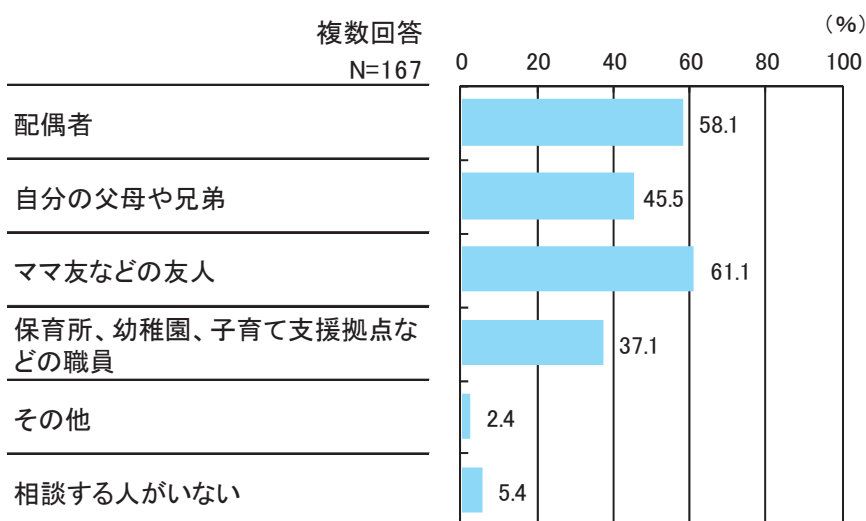
また、参加した食育活動の内容で一番多かったのは「離乳食講座」、「栄養士による栄養相談」の順となっている。

8) 実施してほしい食育活動

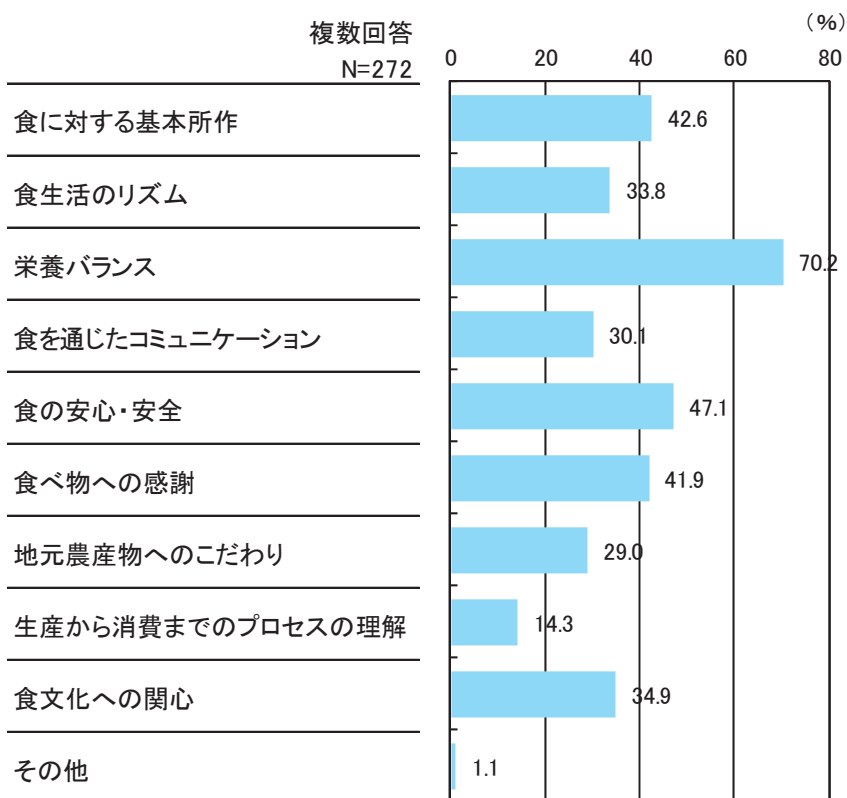
支援拠点で実施してほ

しい食育の内容については、「栄養のバランス」（主食・主菜・副菜などのバランスや好き嫌いの克服など）を選択した者が70.2%と最も多く、次に「食の安心・安全」（食物アレルギー対応、食品添加物など）47.1%となっ

（図表5-8）子どもの食に関する相談相手



（図表5-9）「食育」活動 実施してほしい内容



ており、続いて食に対する基本所作や食べ物への感謝の順となっている（図表5－9）。

9) 食の安全性に対する不安について

食品の安全性について、どれくらい不安感を持っているかに関しては、「強く感じている」19.9%と「少し感じている」67.6%を合計すると、8割以上の回答者が安全性に不安を感じている（図表5－10）。

続いて、食品のどのような点に不安を感じているのかを示したものが（図表5－11）である。ここでは、食品添加物の84.5%が最も高く、続いて輸入食品の信頼性58.4%や放射能汚染51.7%となっている。また、残留農薬に対する不安の割合も45.0%と高めである。

10) 地産地消について

野菜などを購入する際、地元産の食材を優先して購入しているかに関しては、あまり優先していない30.5%に対し、常に優先しているが9.6%、時々優先しているが59.5%となっており、地元産食材を優先して購入しているという傾向がみられる（図表5－12）。

そして（次頁図表5－13）が示す通り、地元産の食材を購入する理由については、「新鮮」が67.6%と最も多く、続いて「安心」35.7%、「季節感がある」34.2%となっている。

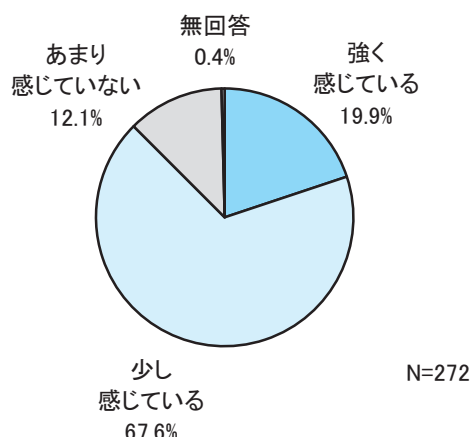
また、農産物直売所の利用度については、（次頁図表5－14）のとおりである。

11) J Aの食農教育活動について

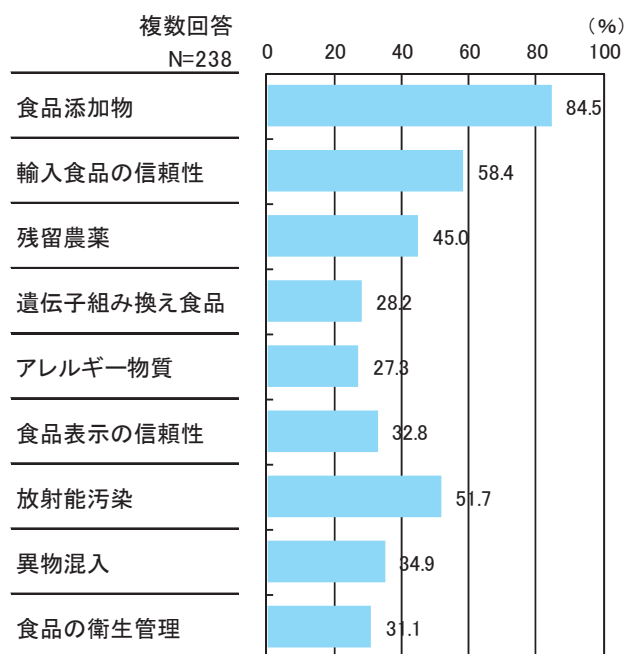
① J Aの食農教育活動の認知度と参加

支援拠点においてJ Aが実施している食農教育活動の認知度と参加経験の有無に関

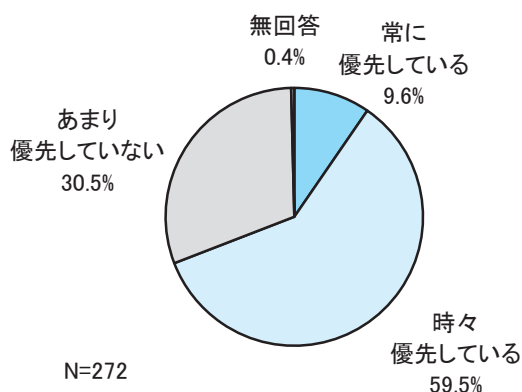
（図表5－10）食品の安全性 不安感の程度



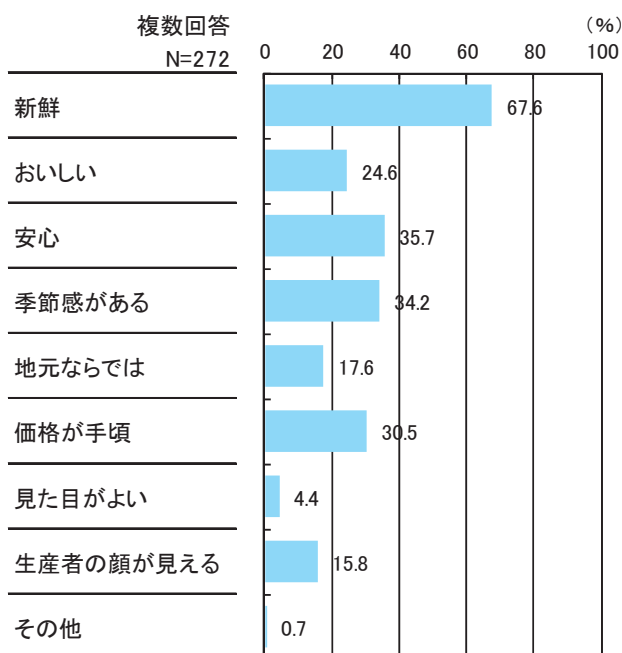
（図表5－11）食品の安全性 不安なこと



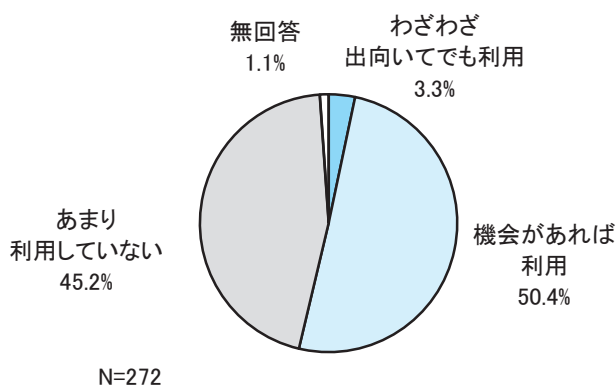
（図表5－12）地産地消 地元産食材の優先度



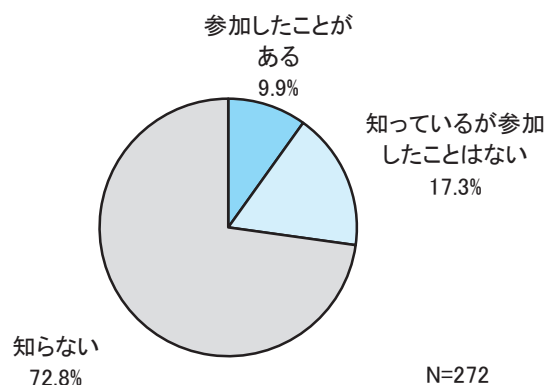
(図表5-13) 地産地消 地元産食材の購入理由



(図表5-14) 地産地消 農産物直売所の利用度



(図表5-15) J Aの食農教育活動 認知と参加



する結果は(図表5-15)のとおりである。

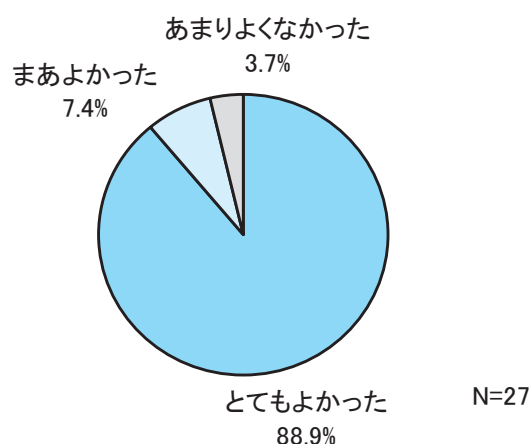
J Aの食農教育活動の認知度に関しては、「知らない」を選択した回答者が72.8%という結果が示された。この結果に関しては、各支援拠点における実施回数が年間1回程度であること、支援拠点の利用者という流動性等¹⁶を加味する必要があるだろう。

② J A食農教育活動の評価と感想

今回の調査においては、支援拠点におけるJ Aの食農教育活動に参加した経験を持つ回答者の全体に占める割合は低いものの、参加経験者からの評価は高く、「とてもよかった」88.9%、「まあよかった」が7.4%という結果となっており、参加経験者のほとんどからよい評価を得ている。(図表5-16)。

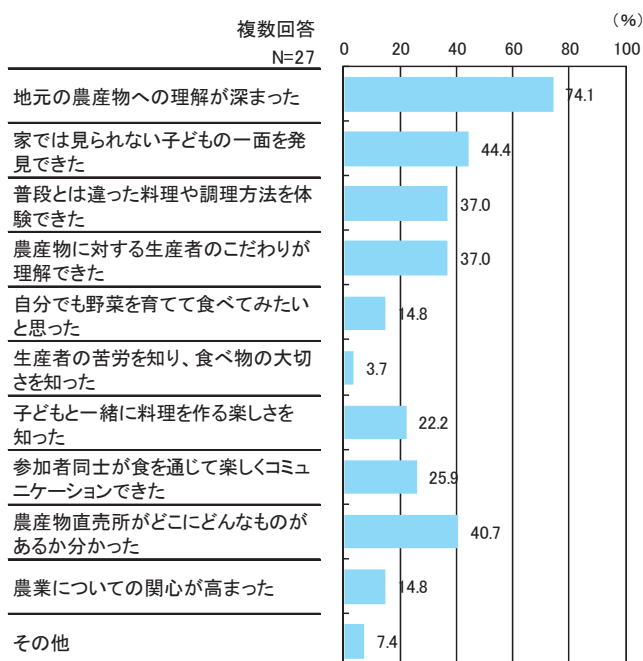
そして、J Aの食農教育活動に参加した感想としては、(図表5-17)が示すように、「地元の農産物への理解が深まった」が74.1%と一番高く、これに関連する「農産物直売所がどこにどんなものがあるか分かった」についても40.7%と比較的高めの

(図表5-16) J Aの食農教育活動 評価



16 地域子育て支援拠点は、利用したい時だけ行く自由度の高いシステムであるため、幼稚園や保育園に入園している状況とは異なる。

(図表5-17) J Aの食農教育活動 感想



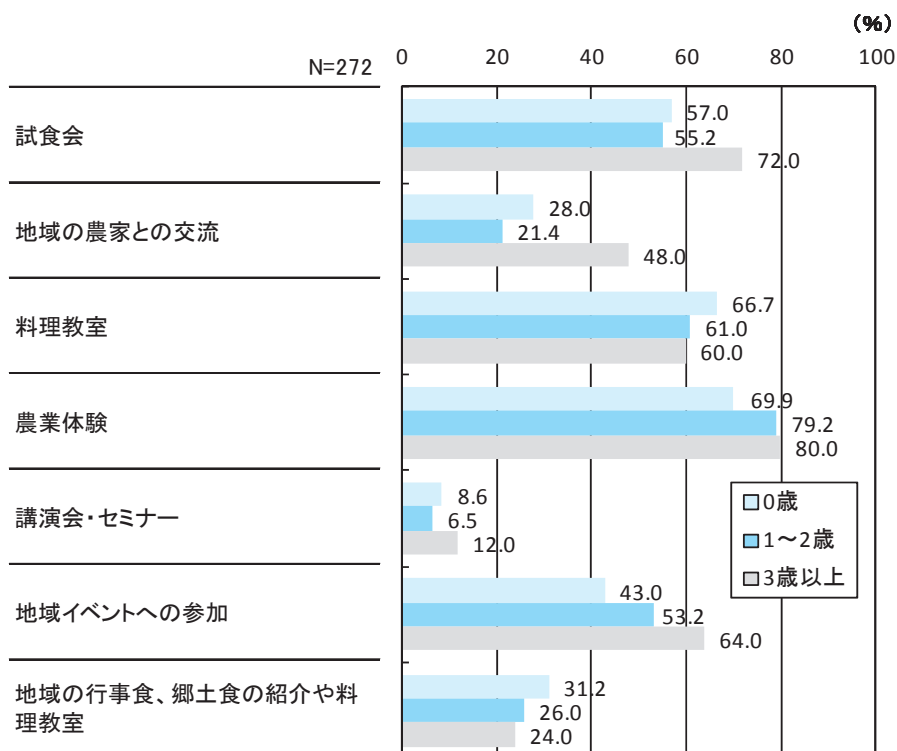
結果となっている。

③ 参加してみたい J A の食農教育の取組み

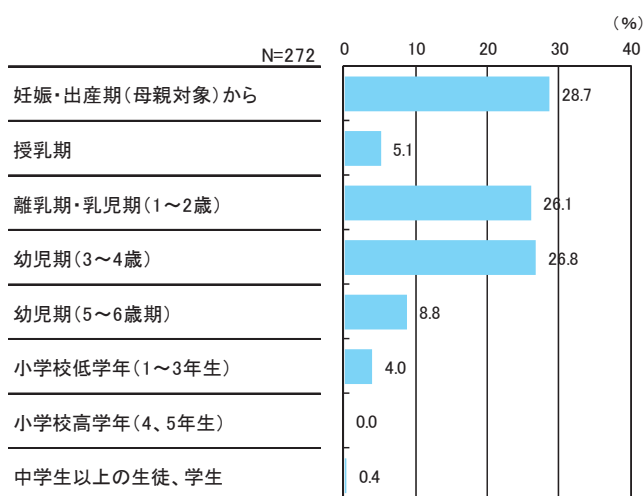
J A の食農教育活動で参加してみたいと思う取組みについて聞いてみたところ、要望の高かった上位3つの取組みは、田畑での植え付けや収穫を体験する「農業体験」の76.1%に続いて、地場産の食材を使った「料理教室」の62.9%。そして、地元農産物の紹介と試食を行う「試食会」57.4%の順であった。

また、この結果を子ども（末子）の年齢別に示したものが（図表5-18）である。年齢別においても、全体の中で「農業体験」への要望が高いものの、相対的にみて3歳児以上に関しては「農業体験」80.0%とともに「試食会」72.0%や「地域の農家との交流」そして農業まつりなどの「地域イベントへの参加」64.0%などへの参加意欲が高くなっている。

(図表5-18) 参加してみたい J A の食農教育の取組み【末子の年齢別】



(図表5-19) JAの食農教育 開始時期



④ JAの食農教育の開始時期

JAの実施している食農教育の参加開始時期に対する回答結果が(図表5-19)である。回答者が乳幼児を育てている母親ということもあり、出産前後の周産期から開始することが望ましく、また、子どもについては、授乳時を除く乳幼児期といった早い段階からの開始を望む傾向が示された。

(4) 本調査の限界と意義

今回の調査において、地域が限定されたことは調査の条件や調査協力上の限界であるが、子育て世代の食の意識や食農教育へのニーズを知ることは、JAとつながりが希薄な世代といわれている若い子育て世代に向けた食農教育を実践していく際の、視点や方法を導き出すことに有効であると考ええる。

(5) 調査結果のまとめと考察

今回実施したアンケート調査結果を調査項目ごとにまとめ、考察を行った結果について以下に示す。

1) 子育てと食への意識

支援拠点に集う母親たちの多くは、自主的に支援拠点の機能を利用しており、ママ友づくりや子育て情報を得ることに積極的である。そして、子育て経験が浅いがゆえの育児不安を抱えながらも、子育てを楽しんでいる健康度の高い母親の割合が高いといえよう。

食に対する意識については、(図表5-4)のクラスター別の分析結果の示すとおり、食へのこだわりや食育への関心度に関わらず、多くの母親が子どもには食の大切さを伝えるとともに、食事の準備などの食の営みに参加させることの必要性に関して共通の意識を持っていることが明らかになった。

また、子どもの食に関する困りごとについては、全体的に見て「非常に困っている」と回答した割合は低いが、哺乳期から離乳期への移行期に当たる1歳~2歳児に困難が生じやすい傾向が示された。そして、困りごとの内容は、それぞれの発達段階に応じで変動している。

子どもの食に関して困難が生じた時の相談相手に関しては、家族よりもリアルタイムで子育てをしている身近な存在であるママ友を選択した者の割合が最も高く、子育て仲間の存在感の大きさが示される結果となっている。

2) 食育活動について

支援拠点で実施してほしい食育活動の内容については、利用者が0歳から3歳までの子どもが中心であることから、必然的に離乳食講座や栄養相談への要望が高くなっている。また、これに関連して離乳食の開始時の母親

は、自分で選択した食べ物を子どもに与えるという責任感から食に対する意識が高くなり、食品添加物や輸入食品への不安など、食の安全性に関する情報を求める傾向にあることが調査結果に表れている。

3) 地産地消について

「新鮮」、「安心」、「価格が手ごろ」などの理由が地元農産物の購入動機としてあげられた。また、農産物直売所の利用に関して「機会があれば利用」という意向が高いのは、乳幼児を伴っての長距離移動が困難であるため、駅の近くなど利便性の高いところにあれば利用したい等、立地の問題も影響していることが考えられる。

4) J Aの食農教育活動について

今回の調査において、支援拠点におけるJ Aの食農教育活動の認知度に関しては、調査結果が示すように決して高いとは言えない。しかし、アンケート調査の自由記述には、「知っていたら参加したかった」、「食農教育の開催情報が欲しい」という意見が多数寄せられており、食農教育への強い参加意向が確認できることから、開催回数や告知方法について検討の余地があると思われる。

今回のアンケート調査においては、回答者の中に占めるJ Aの食農教育活動の参加経験者の割合が少なかったものの、参加者のほとんどが「参加してよかった」と回答しており、高い評価を受けている。そして、食農教育に参加した回答者の感想からは、この活動が地

元農産物への理解や農産物直売所のアピールにつながっている可能性が示された。

参加してみたいJ Aの食農教育の内容については、子どもの年齢に関わらず「農業体験」への要望が高い。そして、食農教育の参加経験者の要望を抽出した結果においても同様であった。この結果からは、農業団体であるJ Aには、離乳食講座や栄養指導というよりも、「育てる」、「収穫する」などを体験する機会を求めていることが示唆される。また、福田（2013）の調査¹⁷においても同様の結果が示されており、農業団体であるJ Aの期待される部分であることは明らかである。

最後に、J Aの食農教育の開始時期に関しては、離乳期から幼児期の子どもがボリュームゾーンとなっているが、子どもを授かった周産期の母親を選択する回答者の割合も同様に高い。この結果には、子どもだけではなく、家庭内での食生活のイニシアティブをとる母親にも食農教育が必要であるという意向が示されているといえよう。

17 福田いずみ（2013）「農協の乳幼児支援の現状と課題」『共済総合研究』Vol.66 農協共済総合研究所（現・J A共済総合研究所）

6. 地域子育て支援拠点事業における J A食農教育の価値と可能性

これまで述べてきたJ Aの実践事例と支援拠点において実施した食育アンケート調査の結果を踏まえ、子育て世代を対象にJ Aが食農教育を行っていく価値と可能性について、以下の3つの視点から考察していく。

(1) 子育て支援と食農教育

地域子育て支援拠点における『ガイドライン』¹⁸では、利用者同士がお互いに支え合い、育みあえる関係づくりに取り組むことが重要とされている。また、他の専門職との連携やネットワークづくり、ボランティアとの交流など、積極的に地域交流の可能性を拡大するようにも努めることとしている。

今回のアンケート調査の結果においても、支援拠点の利用者は、子育ての話が気楽にできるママ友を求めている割合が高く、食に関する悩みの相談相手もママ友をあげる母親が多かったことなどから、子育て仲間同士の支え合いの重要性というものを窺い知ることができる。

その意味において、J A横浜の食農教育は、参加者のヒアリング結果で示されたように、地元の農産物などの情報提供にとどまらず「食」をコミュニケーションツールとした母親同士の関係づくりの機会を提供しているといえよう。

(2) 連携することで発揮されるJ Aの専門性

地域における子育て支援の中心的な役割を担っている支援拠点は、育児不安等についての相談や指導、子育て親子の交流、集いの場の提供を主としながら、地域の子育て力を高める取組みを行う場所である。よって、乳幼児が安心して過ごせる設備環境が整い、子育てに関する専門的な知識を持つスタッフも常駐している。

J Aが単独で乳幼児を連れた親を対象とした食農教育を行う場合、授乳室やおむつ替えの場所などの設営をはじめ、子どもの怪我などのリスクを想定すると、安全面での配慮も必要となる。しかし、こうした施設と連携することで役割が明確に分かれ、J Aは食農教育の実践に専念することができる。

一方、施設側でも管理栄養士（栄養士含む）や保健師、保育士などによる食育が実施しているが、橋本（2011）¹⁹が指摘するとおり、「食育を積極的に推進していくためには、食育を実施するための外部のマンパワーが必要とされる」ため、離乳食講座などの一般的な食育のプログラムに農業団体ならではの専門性や独自性を発揮した食農教育が加わることで、支援拠点における食育の内容をより充実させることができるといえよう。

(3) 乳幼児を育てている母親が求める食農教育

今回行ったアンケート調査でも明らかになったように、「J A＝農業」というイメージ

18 子ども未来財団（2010）『地域子育て支援拠点事業における活動の指標ガイドライン【普及版】』2010

19 橋本加代「子育て支援センターにおける食育に対する取組みの現状と推進に向けての方策」兵庫教育大学2011年3月
<http://repository.hyogo-u.ac.jp/dspace/bitstream/10132/6484/1/YW31504017.pdf>

から、食農教育で要望が高かった内容は、「農業体験」であった。また、子どもが乳幼児期であるため、親子で一緒に体験することを想定しての回答と解釈できるであろう。

そして、母親たちは、食に対する意識で行ったクラスター分析の結果において示されたように、母親の食に対する意識（料理の好き嫌いや食材へのこだわりなど）に関わらず「子どもには食の大切さを伝えていきたい」、「食事づくりや準備に子どもを参加させることは必要だ」という共通の認識を持っており、子どもには様々な体験を通して食の大切さを学ぶ機会を与えてあげたいという意向を持っている。

農業体験などの食育は、学童期に入ると学校教育の一環で行われるケースも含め、子どもが単独で参加することが多く、親子が家庭以外の場で体験を通して一緒に学ぶ機会は意外に少ないのではないかと。その意味においてこの時期の食農教育は、母親への食育とともに、親子が一緒に農業などを体験する貴重な機会であるといえよう。

7. おわりに

過去において「食」は私的な行為であり、家庭の問題という認識が強かったため、外からとやかくいうのはタブーとされていたが、今では保育施設や学校、地域全体で食育が推進され盛んに取り組まれている。

食育というと「育む」という言葉の印象から、子どもが対象というイメージが強く、実際に子どもを対象としていることが多い。し

かし、子どもだけでなく家族全員すべてのライフステージに必要なものであり、食という営みは、子どもと大人の相互作用によって展開される。

子育ては夫婦が協力して行うものだといわれるが、家族の食事の準備や子どもの食事の世話を中心的に担うのは、今もなお母親である。瀬尾（2014）²⁰の調査においても、普段から食事づくりに関わっている父親は全体の約6%にすぎず、家庭における食の主担当は母親であると報告されている。

したがって、母親の与える食べ物は、子どもにとって命をつなぐ糧であるとともに、その行為自体がいわば「親から子への食文化の伝承」といえるであろう。母親の食行動が子どもの食習慣や食嗜好の形成に大きく影響し、やがて自己管理できる年齢になった時の食選択につながっていくことになる。

特に乳児期は、人間の一生の中で最大の成長を示し、幼児期は人格の形成期といわれているように、乳幼児期は人間の原点でもある。そして、母親に依存して育つ乳幼児期に豊かで正しい食体験を重ねていくことは、将来にわたって健康な生活を送るための重要なプロセスである。その意味において、子育て期の親を対象とした食育を行うことの意義は大きい。

今後は、子どもに焦点を当てた食農教育にとどまらず、子育て家庭に対する食育を推進していく視点を持つことも重要であり、地域の様々な主体と連携して農業団体であるJAならではの専門性や独自性を発揮していくこ

20 瀬尾知子「母親の子どもへの関わりから子どもの食を考える」2014年5月 <http://www.blog.crn.or.jp/lab/09/03.html>

とが、農業の振興や地域の食育をより豊かに
していくことにつながっていくと考える。

謝 辞

本稿の執筆に際し、JA横浜生活文化部部長をはじめ、地域ふれあい課の方々に多大なるご理解とご協力をいただきました。

また、本研究に理解を示していただき、アンケート調査への協力をご快諾くださいました横浜市地域子育て支援拠点の施設長をはじめ、スタッフの方々、そして回答してくださったお母様達にはたくさんの貴重なご意見をいただきました。

末筆ながら、この場を借りてお礼申し上げます。

参考文献

- ・食育基本法（平成十七年六月十七日法律第六十三号）最終改正：平成二一年六月五日法律第四九号
- ・全国農業協同組合中央会（2005）『JA食農教育展開方針』平成17年10月6日
- ・内閣府（2012）『平成24年版 食育白書』
- ・内閣府（2013）『平成25年版 食育白書』
- ・内閣府（2014）『平成26年版 食育白書』
- ・内閣府（2015）『平成27年版 食育白書』
- ・内閣府（2015）『平成27年版 子供・若者白書』
- ・全国農業協同組合中央会（2015）平成27年度全国機関くらしの活動担当者連絡会資料『平成27年度「JA食農教育」の推進にかかるJA全国機関支援策一覧』
- ・全国農業協同組合中央会（2015）『平成27年度JAくらしの活動推進セミナー資料』
- ・内閣府食育推進室、内閣府食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課、厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室、農林水産省消費・安全局消費者情報官『食育の推進に向けて～食育基本法が制定されました～』
- ・国立国会図書館農林環境課（森田倫子）（2004）「食育の背景と経緯－「食育基本法案」に関連して－」『調査と情報』第457号 pp. 1－10
- ・足立己幸、衛藤久美（2005）「食育に期待されること」『栄養学雑誌』Vol.63 No.201－212 pp.27－38
- ・全国保育団体連絡会・保育研究所（2015）『2015保育白書』ひとなる書房
- ・高橋美保（2006）『保育における食育活動の道しるべ』トロール出版部
- ・子ども未来財団（2007）「保育所における食育の計画づくりガイド～子どもが「食を育む力」の基礎を培うために～」平成18年度児童関連サービス調査研究等事業食育施策の推進を目的とした保育所における食育計画に関する研究
- ・堤ちはる（2007）「家庭における食育を考える」『母子保健情報』第56号 pp.83－88
- ・上田玲子（2014）『新版子どもの食生活』ななみ書房
- ・上岡美穂（2010）『食生活と食育 農と環境へのアプローチ』農林統計出版
- ・森久美子（2014）『「食」と「農」を結ぶ 心を育む食農教育：JC総研ブックレットNo.6』筑波書房
- ・岸康彦（1996）『食と農の戦後史』日本経済新聞社
- ・鈴木善次監修・朝岡幸彦・菊池陽子・野村卓編著（2007）『食農で教育再生 保育園・学校から社会教育まで』農山漁村文化協会
- ・朝岡幸彦・野村卓（2010）『食育の力 食育・農育・教育』光生館
- ・島野道弘・佐藤幸也（2007）『生きる力を育む 食と農の教育』家の光協会
- ・厚生労働省雇用均等・児童家庭局（2015）「地域子育て支援拠点事業の実施について」の一部改正について
- ・安川由貴子（2014）「地域子育て支援拠点事業の役割と課題－保育所・保育士の役割との関連から」『東北女子大学・東北女子短期大学紀要』No.53 pp.79－88
- ・芳本信子（1996）「現代の食文化にみられる変容と人間（特に母親）の食意識について」『名古屋文理短期大学紀要』第21号 pp.141－149
- ・深谷昌志（1996）『子どもの生活史 明治から平成』黎明書房
- ・山本真理子（1997）『現代の若い母親たち 夫・子ども・生活・仕事』新曜社
- ・福田いずみ（2013）「農協の乳幼児支援の現状と課題」『共済総合研究』Vol.66 農協共済総合研究所（現・JA共済総合研究所） pp.105－125